

国民健康保険被保険者証を更新します

国保年金課 国保年金係 ☎内線312・313



出産・子育て応援給付金の申請はお済みですか

子育て支援課 母子保健係 ☎(555)6781
ページID:26891



妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる経済的支援として出産・子育て応援給付金を支給しています。
次に該当する人は申請が必要です。

対象者・給付額

① 出産応援給付金…5万円

令和4年4月1日～令和5年2月28日までの間に妊娠の届出をした妊婦
※①②ともに、転出入による複数の市区町村から給付金を二重に受け取ることはできません。

② 子育て応援給付金…5万円

(多胎の場合は乳児1人につき5万円加算)
令和4年4月1日～令和5年2月28日までの間に出生した乳児を養育する人
申請方法 子育て支援課窓口
もしくは郵送
申請期限 7月31日(月)当日消印有効

8月1日から使用できる新しい保険証(ピンク色)を6月下旬から世帯主宛てに簡易書留で郵送します。

古い保険証(青色)は8月に入ってから細かく裁断して破棄してください。

国民健康保険税に納め忘れがあると保険証が更新できない場合があります。

不在などで保険証を受け取れなかった場合

① 郵便局に再配達を依頼する。
② 郵便局で受け取る。不在連絡票・認め印・本人確認書類(運転免許証など)が必要です。配達元の郵便局へ問い合わせてください。

※郵便局に転送届(転居届)を提出している場合でも、転送されずに市役所へ返送されます。

※筑紫野郵便局 ☎0570(943)384



7月3日から国民年金保険料の免除申請を受け付けます

国保年金課 国保年金係 ☎内線306



手続き

国民健康保険限度額適用認定証の更新には申請が必要です

国保年金課 国保年金係 ☎内線311・320



手続き

国民健康保険限度額適用認定証(以下認定証)を医療機関窓口に表示すると、医療費の支払いが各世帯の自己負担限度額までとなります。
毎年、所得により判定するため、現在手元にある認定証の有効期限は7月31日(月)です。8月以降に使用する場合、申請が必要です。

申請方法

① 国保年金課窓口で申請

【必要書類】

- ・認定証が必要な人の保険証
- ・来庁者の本人確認書類(運転免許証など)
- ・長期入院の住民税非課税世帯の人は、領収書など過去12カ月間で90日以上入院歴がわかる書類

② ふくおか電子申請サービスで申請(長期入院認定の手続きは除く)
必要書類はありませんが利用者登録が必要です。
申請期間 6月26日(月)～7月14日(金)までに手続きをした人の認定証は7月下旬に郵送します。

収入の減少や失業で国民年金保険料の納付が困難な場合、申請して認められれば保険料の全額または一部が免除となる制度や納付が猶予される制度が利用できます。

制度を利用せずに保険料が未納のまま不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

対象の保険料

令和5年7月～令和6年6月分まで
申請場所 国保年金課・5番窓口

必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・本人確認できる書類(運転免許証など)
- ・離職者は離職票など

※日本年金機構ホームページで申請書を取得し郵送でも申請できます。
※免除(猶予)された保険料は10年以内であれば後から納めることができますが、免除の承認を受けた期間の翌年から数えて3年度目以降に追納する場合、保険料に加算額が上乗せされます。



行政

後期高齢者医療保険被保険者証の更新・保険料をお知らせします

国保年金課 公費医療係(☎内線305・315)

8月1日から使用できる被保険者証(うす緑)を7月下旬に郵送します。届かない場合は問い合わせてください。保険料に納め忘れがある場合は通常より短い有効期間で交付することがあります。

自己負担割合を確認しましょう

自己負担割合は前年中の所得をもとに判定します。

同じ世帯の被保険者のいずれかの人の住民税課税所得が145万円以上(※)の場合、3割となります。

ただし次の①または②に該当する場合、1割または2割となります。

①同じ世帯の被保険者が2人以上の場合、同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満

②同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次のAまたはBに該当)

A…本人の収入が383万円未満

B…本人と同じ世帯の74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

(※)条件によって判定が異なる場合があります。保険証に同封のチラシを見て不明な点は問い合わせてください。



後期高齢者医療保険料をお知らせします

被保険者の皆さんへ「令和5年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬に発送しますので、確認してください。

令和の都だざいふ高齢者支援のためのガイドブックを作成しました

高齢者支援課 高齢者支援係 ☎(929)3210



福祉



高齢者が日常生活を送る中で役立つサービスや情報をまとめた冊子『令和の都だざいふ高齢者支援のためのガイドブック』を作成しました。地域包括支援センターや社会福祉協議会で配布しています。ぜひ活用してください。

後期高齢者医療限度額適用(標準負担額減額)認定証を更新します

国保年金課 公費医療係(☎内線305・315)



行政

後期高齢者医療限度額適用(標準負担額減額)認定証を事前に医療機関窓口に表示すると、医療費の自己負担額が限度額までとなります。入院時の食費・居住費の負担も減額される場合があります。

現在、手元にある限度額適用認定証(※1)と限度額適用標準負担額減額認定証(※2)(以下認定証等)の有効期限は7月31日(月)です。

対象者に新しい認定証等を7月下旬、被保険者証とは別に郵送します。手元になくて新たに交付を希望する人は市役所で手続きが必要です。

- ※1 負担割合が3割で所得が一定額未満の人に発行します。
- ※2 世帯全員が市民税非課税に該当する人に発行します。

高齢者の家庭訪問をしています

～高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業～

元気づくり課(保健センター) ☎(928)2000



福祉

人生100年時代を見据え健康寿命の延伸を目的とし、高齢者の健康づくりと介護予防に取り組んでいます。健康状態チェックアンケートの送付や、元気づくり課・高齢者支援課の保健師や管理栄養士が家庭訪問し、本人やその家族に健康や介護予防の情報提供やアドバイスをしています。

対象者 昨年度の後期高齢者健康診査を受診していない人のうち、介護サービスなどを利用していない人

実施時期 7月以降順次

空き家・住まいの終活相談会・セミナー開催

都市計画課 都市計画係(☎内線466)
✉urban-planning@city.dazaifu.lg.jp

ページID:28856



開催日 7月14日(金)
開催場所 市役所4階大会議室
参加費 無料
※事前申し込みが必要です。

個別相談会

空き家の売買・賃貸、相続、活用方法、税金などの相談に応じます。

開催時間 午前10時30分～午後3時30分(1枠30分)

対象者

・県内に空き家を所有する人
・県内の持ち家に居住する人
定員 7組

セミナー

開催時間 午後0時50分～1時50分
テーマ 「空き家まつわる税金について」

講師 渡邊博厚氏(九州北部税理士会 定員 30人程度)

申込方法 電話またはメールで、氏名・来場人数・電話番号を申込先へ(個別相談会は希望時間・相談内容も伝えてください)

申込先

①福岡県空き家活用サポートセンター
☎(726)6210
✉iekatsu@kjc.or.jp

②市都市計画課

申込期限 7月13日(木)

※定員になり次第受付終了

※セミナーは当日空きがあれば参加できます。

地震に備える住宅とブロック塀に関する補助金制度があります

都市計画課 都市計画係(☎内線466)

ページID:3502、3512



今後、いつ起こるか分からない大地震に備えて、あらかじめ対策を施すための木造戸建て住宅とブロック塀に関する補助金制度を紹介します。

性能向上改修等補助金制度

対象の工事 次のA～C

A 性能向上改修工事

※耐震改修工事と省エネ改修工事を同時に
行う工事

B 耐震シエルトなどの設置

※高齢者などの居住が必要

C 除却(解体)工事

※空き家は対象外

対象物 次のすべてに該当する住宅

・昭和56年5月31日以前に建築または着工した市内の木造戸建て住宅
・耐震診断で倒壊の可能性があるかと判定されたもの など

補助金額

A 耐震改修工事費の50%(上限60万円)＋省エネ改修工事費の25%(上限15万円)の合計で上限75万円

B 工事費の46%(上限30万円)

C 工事費の23%(上限30万円)

補助件数 3～5件程度(先着順)

ブロック塀等撤去補助金制度

対象の工事 次の全てに該当するブロック塀(擁壁は除く)を撤去する工事

・高さが1m以上
・道路に面している
・市職員により危険と判定されたもの

対象者 ブロック塀などの所有者または管理者

補助金額 撤去工事費用の2/3(上限16万円)
補助件数 8件程度(先着順)

補助制度利用の流れ

①【性能向上改修等】業者に耐震診断を依頼
②【ブロック塀等撤去】都市計画課へ相談、市職員による診断

③申請書類を市へ提出
④交付決定通知を受ける
⑤施工業者と契約・工事着工

⑥工事完了後、実績報告書類を市へ提出
⑦補助金額確定通知を受ける
⑧請求書などを市へ提出

⑨補助金が振り込まれる
※【性能向上改修等】令和6年2月までに①～⑧を完了していただく。

※【ブロック塀等撤去】年度内に①～⑧を完了していただく。

注意事項

・市では特定の施工業者を紹介しません。
・耐震診断の業者は紹介できませんので、問い合わせてください。
・申請前に契約・工事着手・工事完了している場合は対象外です。
・対象条件の確認のため必ず事前に都市計画課へ相談してください
・本市には屋根や外壁の塗装への補助事業はありません。



7月から飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の一部補助申請を受け付けます

環境課(☎内線307)

ページID:11653



環境

猫によるふん尿や鳴き声、ごみや庭を荒らされる相談が多く寄せられています。
飼い主のいない猫の過剰繁殖を抑え被害を軽減させるため、不妊去勢手術費用の一部を補助します。

対象の猫 生後6カ月以上の飼い主のいない猫

※次は対象外です。

- ・手術を施している猫
- ・他団体から補助・助成を受けて手術を施す予定の猫

対象者 市内に住所があり住民基本台帳に記録のある個人で市税に滞納がない人

対象の手術

- ・卵巣または卵巣・子宮の全部を摘出して生殖を不能にする不妊手術
- ・精巣を摘出して生殖を不能にする去勢手術

※耳先カットを含みます。

補助金額 1頭につき

- ・オス1万5千円(上限)
- ・メス2万5千円(上限)

申請方法 次の①～⑤を環境課へ提出してください。

①申請書

②対象猫の全身と頭部の拡大写真(フルカラー)

③対象猫の生息地域を示す地図

④給餌等活動状況調査書

⑤不妊去勢手術費補助事業誓約書

注意事項

- ・補助決定後に手術を受けさせてください。
- ・書類に不備がある場合、受理されません。
- ・一度に複数頭の申請はできません。

飼い主のいない猫にエサをあげる場合はマナーを守ってください

無責任なエサやりによるトラブルで裁判になることもあります。



一緒に働きませんか？ 認可保育園(所)、認定こども園合同就職説明会開催
保育児童課 保育所係(☎内線317)
ページID:3205



行政

古都・みらい基金へのご協力
ありがとうございました

経営企画課 企画政策係(☎内線548)



行政

令和4年度分積立金額
3,469,865円
寄附いただいた皆さん

個人

- ・田淵川康二様
- ・ふるさと納税寄附者様(使いみちとして本基金を選択した人)

寄附金は一旦基金に積み立て、次の事業に有効活用していきます。

①史跡を含めた歴史的・文化的遺産の保存・活用に関する事業

②ガイダンス機能の充実に関する事業
③太宰府を愛する人々の育成と支援に関する事業

本年度も、太宰府を愛する多くの皆様のご協力をお願いします。

「太宰府古都・みらい基金」推進会のご協力のもと寄附金を募集しています。



施設毎のブースで保育方針や仕事内容などを説明します。
短時間勤務、週3日程度の勤務などもあります。看護師・調理員も若干名募集します。転職を考える人・勤務経験はあるがブランクがある人・未経験の人・実習先を検討中の学生さん。まずは話を聞きたい人も大歓迎です。

開催日時 7月22日(土)午後1時～3時(受付は午後2時30分まで)

開催場所 プラム・カルコア 太宰府(中央公民館)4階多目的ホール

※申し込み不要・託児あり

参加保育園 市内16施設

※ホームページに掲載していません。





太宰府史跡水辺公園屋外プールの使用休止のお知らせ

スポーツ課 スポーツ係 ☎(918)5381



行政

太宰府史跡水辺公園屋外プールの営業を本年も中止します。
総合体育館(とびうめアリーナ)をワクチン接種会場としていることによる駐車場の確保や交通渋滞、また施設の劣化による改修費用の必要性などの点から使用休止とするものです。
開園を楽しみにしていた皆さんには大変申し訳ありません。
屋内プール、アスレチックジムは通常どおり使用できます。

自衛官等募集に個人情報提供を望まない人へ

市民課 市民係(☎内線303) ページID:28873



行政

例年、法定受託事務として対象者の住所・氏名などを自衛隊に提供しています。個人情報自衛官等募集のみに利用されます。
個人情報の提供を望まない人は除外申請ができます。
対象者 本年度18歳と22歳になる人
申請方法 除外申請書を窓口または郵送で提出
※詳細はホームページまたは市民課へ
申請期限 7月28日(金)

サマーナイトペタンク開催！

スポーツ課 スポーツ係 ☎(918)5381
ページID:29191



スポーツ

令和5年度太宰府市立四中学校演奏会を開催

学校教育課 指導係(☎内線459)



文化

開催日時		開催場所
午後7時～9時まで	7月22日(土)	学業院中学校
		太宰府東中学校
	8月19日(土)	太宰府西中学校
		太宰府中学校

子どもから高齢者まで誰でもできるスポーツ「ペタンク」をみんなで一緒に体験してみませんか。

参加費 無料
※元気づくりポイント対象事業です。(1回50ポイント)
※申し込み不要です。
※雨天時は中止します。実施有無は当日午後6時以降に市役所警備員室☎(921)2121へ確認してください。

開催日時	出演	
8月6日(日)	午前	太宰府西中学校
	午後	太宰府東中学校
8月8日(火)	午前	太宰府中学校
	午後	学業院中学校

市内中学生がこの日のために練習し作り上げるステージです。ぜひお越しください。

開催時間 両日とも午前11時～11時30分
10分開場・11時30分開演、午後は午後2時40分開場・3時開演
開催場所 プラム・カルコア太宰府(中央公民館)市民ホール
入場料 無料(事前予約不要)

令和6年令和の都だざいふ二十歳のつどい日程のお知らせ・実行委員を募集します

社会教育課 社会教育係(☎内線452)



行政



令和5年令和の都二十歳のつどい実行委員の皆さん

日程のお知らせ
開催日 令和6年1月7日(日)
受付時間 午後1時
開式時間 午後1時30分
開催場所 プラム・カルコア太宰府(中央公民館)市民ホール
対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人
実行委員を募集します
20歳を迎える皆さんの中から二十歳のつどいの企画・運営をする実行委員を募集します。
友達と一緒に一生に一度の思い出を作りませんか。少しでも興味のある人や内容が気になる人はぜひ連絡してください。
内容 式典当日の受付・式の進行・ビデオレター作成・記念品づくりなど
対象者 8月から始まる月1～2回程度の会議・前日リハーサル・二十歳のつどい当日に参加できる人
募集人数 12人程度
募集締切 8月4日(金)